

SAP ERP トレーニングサービスのご案内

【 5 日間 管理会計 CO 】

2025年2月1日～3月1日 5週間の
勤務に影響させない毎週土曜日開催

乗
合

SAP ERP、S/4 HANAの管理会計コンポーネント概要を理解できる人気の5日間コース。現役のFIコンサルタントが初心者にもわかりやすく解説。管理会計業務、組織構成、主要カスタマイズ、オペレーションスキルを詰め込みます。

ECHの教育プログラムが選ばれる理由

- ・ S/4 HANA 対応。（Fioriは不使用）
- ・ シンプルかつわかりやすくまとめたオリジナルテキスト
- ・ ECHコンサル部隊が講師をバックサポート。
- ・ 圧倒的なコストパフォーマンスでリピータ続出

受講料 1名につき28.5万円 (税抜)

※個人でのお申込みの場合は28.5万円(税込)となります。



講義日程 C0 (管理会計)

実施日 2025年	講義内容概要
2月1日 土曜日	ERP及び管理会計の概要 組織設定・原価センタマスタ実績計上・計画計上・ 月次処理・標準レポート
2月8日 土曜日	内部指図マスタ・実績計上・計画計上 月次処理 ・標準レポート・利益センタ会計・実績計上・計画 計上・月次処理・標準レポート
2月15日 土曜日	製品原価計画・原価計算バリエーション・マスタ構成・ 数量構成なしの原価積上・数量構成ありの原価積上
2月22日 土曜日	原価積上実行・標準原価リリース・標準レポート 原価対象管理・指図別製品原価管理・原価計算バリア ント・マスタ構成・実績計上
3月1日 土曜日	実績計上・月次処理・標準レポート 収益性分析・組織設定・マスタデータ・実績計上・ 計画計上・標準レポート

管理会計		時間 (分)	講義	実習		詳細説明
				ユーザ レベル 操作	カスタ マイズ	
1日目	管理会計概要	60	○			管理会計の概要説明
	組織設定	60	○		○	組織の役割と設定方法
	原価センタマスタ	30	○	○		原価センタマスタの役割
	実績計上	120	○	○		実績の計上
	計画計上	60	○	○		計画の計上
	月次処理	60	○	○		配賦処理の仕組み
	標準レポート	30	○	○		標準レポートの紹介
	合計時間（分）	420				
	合計時間（時間）	7				
2日目	内部指図マスタ	60	○	○	○	内部指図マスタの役割
	実績計上	50	○	○		実績の計上
	計画計上	40	○	○		計画の計上
	月次処理	30	○	○		決済処理の仕組み
	標準レポート	30	○	○		標準レポートの紹介
	利益センタ会計	60	○	○	○	利益センタマスタの役割
	実績計上	50	○	○		実績の計上
	計画計上	40	○	○		計画の計上
	月次処理	30	○	○		配賦処理の仕組み
	標準レポート	30	○	○		標準レポートの紹介
	合計時間（分）	420				
	合計時間（時間）	7				
3日目	製品原価計画	60	○			製品原価計画の概要説明
	原価計算バリエーション	120	○		○	原価計算バリエーションの仕組み
	マスタ構成	60	○	○		
	数量構成なしの原価積上	60	○	○		数量構成なしの原価積上の仕組み
	数量構成ありの原価積上	120	○	○		数量構成ありの原価積上の仕組み
	合計時間（分）	420				

講義時間
9:30-17:30
お昼休み1時間

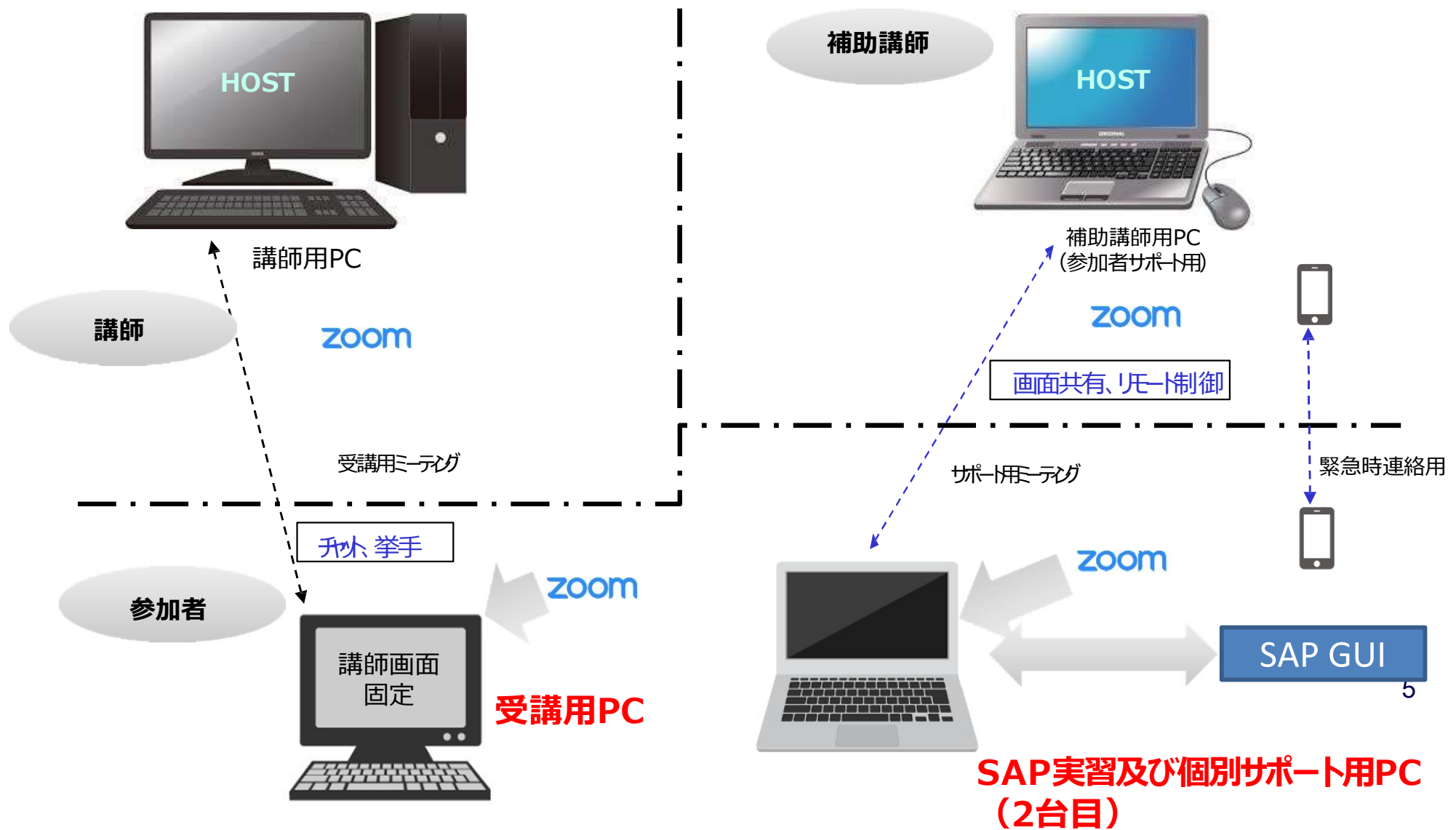
4日目	原価積上実行	60	○	○		原価積上の仕組み
	標準原価リリース	50	○	○		標準原価リリースの仕組み
	標準レポート	30	○	○		標準レポートの紹介
	原価対象管理	40	○			原価対象管理の概要説明
	指図別製品原価管理	60	○			指図別製品原価管理の仕組み
	原価計算バリエーション	40	○		○	原価計算バリエーションの仕組み
	マスタ構成	60	○	○		
	実績計上	80	○	○		実績の計上
	合計時間（分）	420				
	合計時間（時間）	7				
5日目	実績計上	80	○	○		実績の計上
	月次処理	80	○	○	○	仕掛計算、差異計算、決済の仕組み
	標準レポート	30	○	○		標準レポートの紹介
	収益性分析	30	○			収益性分析の概要説明
	組織設定	40	○		○	組織の役割と設定方法
	マスタデータ	30	○	○		マスタの役割
	実績計上	60	○	○		実績の計上
	計画計上	30	○	○		計画の計上
	標準レポート	40	○	○		標準レポートの紹介
	合計時間（分）	420				
	合計時間（時間）	7				

- * 時間配分はあくまでも目安です。進捗などに応じて変更し、内容も追加もしくは割愛する場合があります
- * 講師のデモと同時に操作していただいてもかまいません。ただし同一の得意先や品目を使用するなどの原因で、結果が想定したとおりにならない場合があります。
- * また、講師が指示した場合は、同時操作はおやめください
- * カスタマイズは一切変更しないでください

講義時間
9:30-17:30
お昼休み1時間

リモート受講方法について

Zoomを使用したリモート受講環境を用意しております。
集合形式で受講されていた方でもご事情によりリモート受講に切り替えることが可能です。
サポート用PCは弊社よりお貸出しも可能です。（別途有償）



人材開発支援助成金のご案内 (人材育成支援コース)

(一般的な中小企業を一例として記載しておりますので
必ずしもこのとおりに支給されるわけではありません。
必ず以下リンクページご確認願います)

引 用

厚生労働省 人材開発支援助成金活用のご案内

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

新人研修の助成金支給の流れ

株式会社 ECH

各種研修
ご提供

受講料金お支払い

お客様

助成金申請

都道府県労働局

(一部ハローワークでも対応)

助成金支給

注意事項

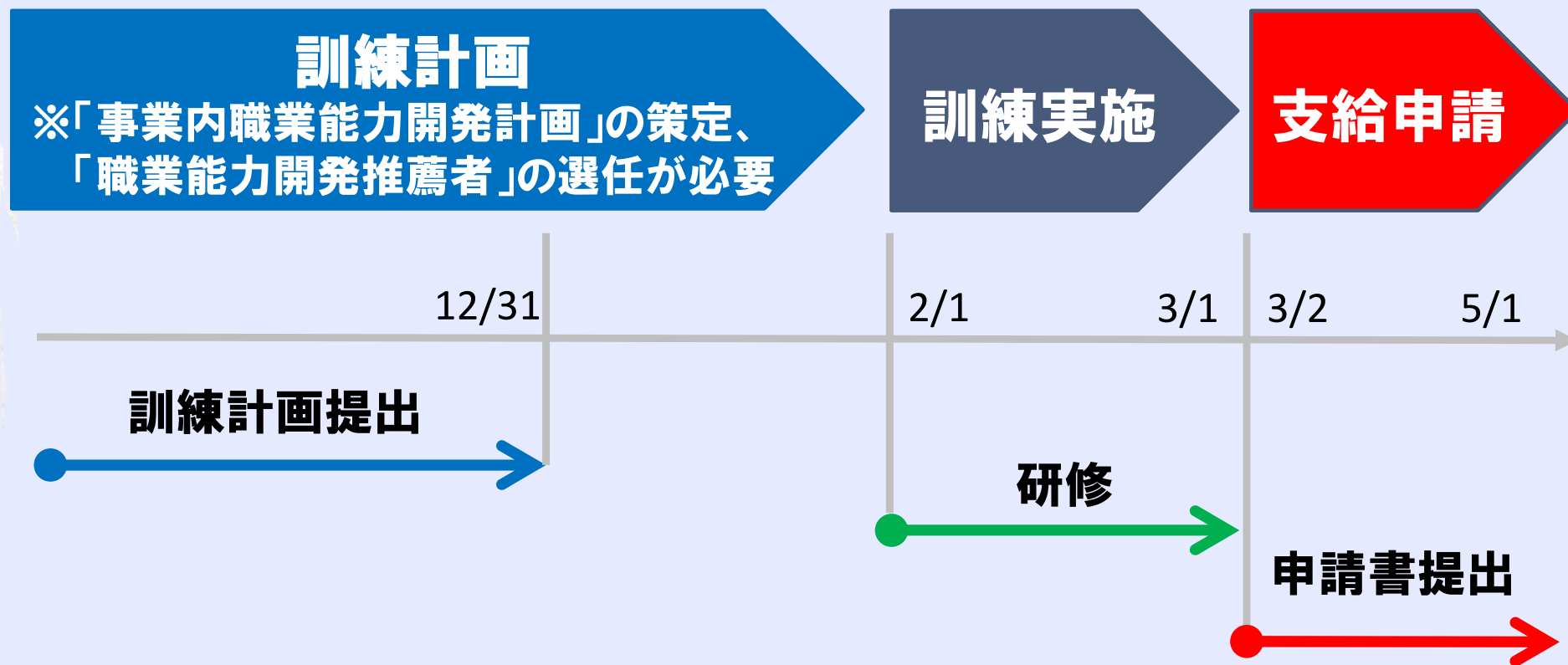
助成金の受給は適正な労務管理が必要な為、必ずしも支給が保障されているものではありません。また本資料はすべての支給条件を満たした場合の本研修に対しての支給例を記載しているにすぎませんので、実際に申請される際には、管轄の窓口にて詳細をご確認ください。

ECHが研修実施、その費用が政府からの助成金として貴社に振り込まれます。

人材開発支援助成金を活用できる事業主の条件

- 雇用保険適用事業所の事業主であること
- 労働組合などの意見を聴いて、事業内職業能力開発計画およびこれに基づく職業訓練実施計画届を作成し、その計画の内容を労働者に周知していること
- 職業能力開発推進者を専任していること
- 年間職業能力開発計画または制度導入適用計画届の提出日の前日から起算して6ヶ月前の日から支給申請書の提出日までの間に、当該計画を実施した事業所において、雇用する被保険者を解雇等事業主都合による理由で一人も離職させていない事業主であること
- 従業員に職業訓練などを受けさせている期間中も、所定労働時間労働した場合に支払う通常の賃金の額を支払っていること
- 支給対象経費を事業主が全額負担していること
- それぞれのコースの訓練実施計画届を作成していること

人材開発支援助成金受給申請の手順例



訓練計画は届出事業所の所在地を管轄する労働局に訓練開始日から起算して1ヶ月前までに提出する

例・・・訓練開始日が2月1日の場合、その1か月前の2024年12月31日が訓練開始日の1ヶ月前ということで12月31日までとなります。

※申請書は訓練終了日の翌日から起算して2ヶ月以内の提出が必須です。

人材開発支援助成金 人材育成支援コース(人材育成訓練)の概要

~~雇用契約締結後5年以内で35歳未満の若年労働者に対する訓練を実施した場合に助成が受けられる訓練コースです。~~



令和5年度より雇用契約年数や年齢による制限がなくなりました。

■訓練対象者

- ・助成金を受けようとする事業所又は事業主団体等が実施する訓練等を受講させる事業主の事業所において、被保険者であること
- ・訓練実施期間中において、被保険者であること
- ・訓練を受講した時間数が、実訓練時間数の8割以上であること

■基本要件

- ・off-JTにより実施されていること
(事業主自ら企画・実施する訓練、または教育訓練機関が実施する訓練)
- ・実訓練時間が10時間以上であること

※off-JTとは・・・(off the Job Training)
通常の業務を離れて行う職業訓練のこと

人材育成訓練の経費助成率引き上げ拡充について

■助成内容

雇用保険被保険者の場合経費助成率は45%(30%)で賃金要件また資格等手当要件を満たす場合は合計60%(45%)となります。

※()内は中小企業以外の助成額・助成率

上記の賃金要件と資格等手当要件の比較方法は下記URLよりご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001083144.pdf>

面倒な職業訓練計画の策定、コンサルティング、労働条件の整備、奨励金の申請の事務については、専門社会保険労務士をご紹介する事も可能です。その際は予め早期にご連絡頂けますようお願い致します。報酬は通常成功報酬型で2割程度です。

人材育成訓練の経費助成金支給額例

■助成内容

◆人材育成訓練

off-JT①経費助成・・・訓練に要した経費の45%

訓練時間が10時間以上100時間未満の
場合は上限15万円。

よって当研修経費は28.5万円×45%=128,250円

②賃金助成・・・受講者1人1時間当たり760円(380円)

(760円×35h=26,600円)

合計(①+②)で154,850円

※前頁にも記載いたしましたが、賃金要件または資格等手当要件を満たす場合、助成率が45%から60%に割増、賃金助成も960円/時に増額されます。賃金要件と資格等手当要件は下記が詳細となります。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001083144.pdf>

上記は令和5年6月26日時点の資料です。最新情報は厚生労働省 人材開発支援助成金をご確認ください。※厚生労働省 事業主の方のための雇用関係助成金

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

上記はあくまでも一例での概算であり、各企業ごと当助成の対象かどうか、上記助成額が適用されるか異なります。貴社にて助成金制度はご確認ください。

受講にあたり

OS Windows8.1以上、無線LAN対応、ウイルス対策を施したPCの持参をお願いします。

問い合わせ

株式会社 ECH

〒108-0014 東京都港区芝5-31-10 サンシャインビル7F

ad.admin@echwf.com

ECH研修事務局

SAP system for this training is provided by following service.

<https://idesremote.com/>